

## 第2回鹿屋市行財政改革推進委員会 会議録(要点筆記)

日 時：平成19年6月4日(月曜日)午後1時30分～午後4時30分

会 場：鹿屋市役所3階庁議室

出席者：入佐俊治・上原忠明・木原誠・豊重哲郎・坂中春久・高目秋彦・宮島和男・吉野千代子・  
小林千鶴・中原浩一・松本辰二

欠席者：秋元耕一郎・大谷和信・神宮司康生・福留勝志(敬称略)

事務局(行政経営改革課)：総務部長・徳留課長・行革課・松元・芝・小原  
(財政改革推進室)：八代室長  
(教育改革推進室)：推進室参事・推進室室長

協議題：総務課

傍聴者：1名

### 【1.開会】

会長：長期欠席者のことについて、本人の申し出以外に方法がないのでご了承いただきたい。

委員：出席要請は私からもしている。全員が出席するようにお願いしたい。

### 【2.報告 鹿屋市組織機構見直し方針案(平成19年改訂版)について】

(行政経営改革課 資料に基づき説明)

委員：決裁に無駄な時間がかかっているようである。連絡資料の作成に無駄はないか。

課長：議会对応等にしっかりとした資料に基づいて行うということにしている。また、昨年も見直し方針に基づいて決裁権限を委譲したところである。

委員：経費の節減、意思決定の迅速化を目指すところがあるが、具体的に経営理念の導入を考えているか。ボランティア活動の担当課に以前担当課を通じて資料の目通しに1週間かかっていた。効率よくされる方向に持って行くところだと思うがどうか。

課長：経営的視点で行政の業務もまわしていかないといけない。また、スピードの問題を行政サービスと両立してどう構築していくかというのは大きな問題。

委員：職制の見直しについて、職員のモチベーションを高める手法とはどんなことか。

課長：この後、人材育成基本指針で説明する。

委員：教育委員会の関係の活動をしているが、教育委員会のシステムが分かりにくいのだが、3町の方が不便をされていると聞いている。広報活動をもっと充実させなければいけないのでは。

課長：少しシステムが異なっている。市長部局については支所長が全体的な統括をやっているが、教委は本庁が統括している。学習、文化、スポーツについて、教委ですることには制限があるとも考えているのでその部分も提案していきたい。

会長：学校教育課、社会教育課的なものを市長部局へ、ということを進めていかないといけないのでいずれかの時期で議題として今後整理していきたい。

委員：鹿屋市の財政は大丈夫なのか、とあるが、リナシティーに行ってがっかりしたという声を聞くが、職員の内どれだけ足を運んだのか、計画通り作ってしまった、意見も途中では取り入れられなかった中で、今後の維持管理費もかかる中で職員がどう考えているのか聞かせていただきたい。

課長：推進本部は今年3月で終了して延長をした組織である。課題、問題点をきちんと住民に出していくように関係課に指導していくようにしたい。

会長：鹿屋市の管理職についてご意見はないか。アメリカでは、正しいとは思わないが、リストラはトップからやっていくのは常識である。管理職は、部下を育てていく義務があると思う。

委員：管理職の部分で、副市長に以前お話ししたことがあるが、若い職員の中にはこの鹿屋を何とかしたいと思って入ってくると思うが、何年かするとその情熱が無くなってくるような気がする。下の人に慕われる管理職の方を置いてもらいたいというのが希望である。

### 【3.協議題 第1回委員会会議録について】

(行政経営改革課 会議録案に基づき説明)

会長：何かないか。なければ、了承いただいた。

### 【4.協議題 行財政改革の取組み実績(集中改革プラン)について】

(行政経営改革課 資料に基づき提案)

会長：前回からの継続集中審議ということによろしいか。

委員：×印は未着手とあるが、6頁は60から63までの土地開発公社、まちづくり公社、7頁の71、72が未着手とあるが、分かる範囲で未着手の理由を伺いたい。

課長：土地開発公社であるが、一定程度業務が終了しているので休眠の予定である。まちづくり公社、農業公社については、指定管理者として受けていただいているが、今年度の課題として捉えているところである。

会長：指定管理者と関連して変わった動きになるのか。

課長：これからは管理委託から指定管理者へと変わったが、また、3年後は公募になるということで自立の期間であると考えている。

会長：3年後に公社からギブアップがあったときの考え方はこれからか。

課長：3セクへの関わりは今後変わってくると考えている。今後は独立してもらうという流れになっている。

委員：扶助費の関係はどうか。

室長：扶助費等については今資料の整理中である。着手はしているが、まだ方針等をお示しできる段階ではない。

委員：福祉関連のことであるが、聖域にも着手するとあったので尋ねた。

委員：外部監査制度の導入検討、議会監査等による内部監査等が になっているが、是非導入していただきたい。専門的な目でチェックしてもらうのも必要であると思う。

課長：1年に1回としても相当程度お金もかかるという問題がある。外部監査導入の有無について、検討がされている。

委員：外部監査の導入について、内部監査では限界があるのではないかと思うので、是非外からの目も入れることが夕張市の例を見るまでもなく必要だと思うのでよろしくお願ひしたい。公金預金の安全管理については、地方自治の専門のレクチャーを受けるということか。

室長：国債などの比較的利率の高い運用の研修を受けるなど検討中ということである。

委員：協働の観点から再整備必要とあるがどうということか。

課長：具体的な取組み実績があるが、市道伐採等について一部試行している。19年度は協働の観点からより一層の取組みを整理しているところである。

委員：給食センターについて、当初委員会に参加したが、一定の市民の反対が多かったが、私語などをしてプレッシャーをかける委員会のあり方があった。現状を教えていただきたい。

推進室：平成12年度から検討しており、今の部分は15年度に推進方針を出したときに市民委員を入れて検討を行ったところである。先進地視察も行い、賛否両論あり、その後も庁内での実務者レベルで行って合併になり、28校については単独、旧三町についてはセンター方式できている。小規模校の進展などそれぞれ課題がある。今後の推進方針を教育委員会できめていきたいと考えている。この改革推進室は学校給食、学校の統廃合、校舎の耐震化を受け持っている。

会長：給食をやめて、弁当を持ってこさせるようなモデル校をつくらうというような意見などは出ていないか。

推進室：子供の問題については切れる子供の問題等もあり、食に関する教育や栄養教諭制度も進められているが、今の議論までは至っていない。

会長：推進室ではそういう方向性を検討されないか。

推進室：現状における課題の整理を急いでいるところである。

委員：諸手当等の見直しのところで、地域手当とは何か。

部長：公務員給与は人事院勧告により全体で5%下がったが、国と地方の格差があったため、都心と地方の調整をするための手当としてあり、九州では福岡だけが対象になっている。

委員：税金等の収納率の向上について、市の対応として数千万という単位での改善が見込めるとのことであったが、関連して給食費の未納が確信的な方がいるとのことであった。弱腰で対応せず毅然と対応していただきたい。

課長：市税は現年度の徴収率が1%あがると旧鹿屋市で8000万円上がる。18年度にそれを達成した。徴収率は言われるとおり毅然とした対応をとらなければ上がらない。市長ではなく、徴税吏員として職員が意識を高めないと難しい。住民税の増税がなされるが、徴収するのは職員であるので、総合的に職員の意識啓発を進めていかなければならない。

委員：住宅の家賃もどういう体制で臨むのか。保育料も同様である。だだをこねた者が得をするのは不公平がある。

課長：市税は税法の中で進めるが、家賃などは民法である。今後は保証人への催告もすすめ、保証人になる側にも意識を持ってもらわないといけない。

会長：合併時の協議では、吾平町、輝北町は500万位の未納があり、串良は1億2千万くらいで、鹿屋市はその10倍位あったと思う。最近になって、鹿屋市は、滞納整理を進めて処分、欠損処理をしないという方針でやっていたということで、認識を改める必要があった。

委員：当時は奨励金などの関係で地区で納めていたので、滞納処分で時効処理ということはなかったと思う。

会長：串良も徴収すれば奨励金があったが、合併してその制度がなくなった。義務とは何か、という提言をしていく必要があると思う。

委員：5年で請求権が消滅するのは知っているが、欠損処分の額はいかほどか。

課長：全体でピーク時に18億ほどあった。基本的には20年でも残っていくが、実態調査をしたかしなかったかが大きい。

行革課：債務保証人は税法上はなく、抵当権の設定はあるが運用されていない。

委員：18年度節減の効果額という記載があるが、何に対しての節減額か。

行革課：ルールが運用が出来ていない。一応は前年実績に対する効果額であるが、積算手法の確立が経営的視点の第一の課題であるが、現状では十分に出来ていない。

委員：学校の統廃合について、推進室はどう考えているか。

推進室：これまでも学校規模の適正化、再編については学校教育課でしていたが、推進室が出来た関係で、再編を受け持っている。今後の児童数の推移は5年間で400名近くの児童が減少していく現状である。輝北串良において地元で色々合併時動きがあった。輝北はマスコミ報道もされたが、1町に1校という議論もあったところである。地域の意向が十分反映されないといけないので、委員会を設けて学校の適正規模はいかほどかを検討しながら意向を集約する地区の委員会を立ち上げて進めていきたいと考えている。19年度については有識者等の検討委員会を設けて各地区に住民の懇話会を設置して進めていきたいと考えている。

委員：19年度への取組みということで、行財政改革を進めるために財政改革推進室が設置されたが、希望として、推進室ではなく、課への早期な創設を希望したい。

部長：行財政改革の本元は行政経営改革課であるが、合併してこの一年、特に財政の問題は課題が多く、集中的に財政問題、教育問題をやってもらって、まとめは行政経営改革課で行っていくことである。

課長：教育も財政も主務課の中で進めていくべき問題であるが、予算決算、通常事務の中で進まず、今回特化したところである。全体的な取り纏めは行革で行っていく。

会長：電子入札はトラブルなどないか。

部長：20年度から開始する。

委員：給食の問題、情報として、保育所では、弁当の日、遠足の日は欠席者が多いとのことである。

会長：このような状況は地域活性化どころではない。

推進室：児童・生徒の朝食の欠食の割合が4.4%あり、女子校が3.1%あるとの調査結果がある。

会長：集中改革プランの未着手の課への対応は今後どのように考えているか。

部長：庁内でも総括会議を月2回行っており、市長からも逐次進め方も含めて議論を行っている。所管課も意識は持っている。特別な理由がなければ全て出来ると考えており、公表もしているので遅れないように進めていきたいと考えている。

【5.協議題 人材育成基本指針について】  
(総務課 資料に基づき説明)

会長：項目が多すぎて大変だと思う。しかし、協議をしなければならぬ重要な問題であるので、意見を伺いたい。

委員：自己申告制度の充実と庁内公募制度導入の現状について、どのように取り組んでいるか教えてもらいたい。

総務課：14人ほど自己申告があった。異動をしたい、研修をしたい等があるが、18年度については、見直しにより範囲を広げて102名の申告があり、異動希望が40人ほどであった。今後も自己申告を広げて適材適所を進めていきたい。庁内公募については、これまで、バラについて昨年

行ったが、こういう制度がなくて、要望があった。いろんな行政課題について、手が拳がればやる気が違うと思うので、進めていきたい。

委員：与えられるだけでなく自分たちがどうしていくという発想の転換が大事なので推進して欲しい。

委員：長期派遣研修について、静岡県職員が湯布院の民間の業務についた方がいたが、もしそういう方がいたらそれにも行かせるということによるしいか。

総務：海外派遣は現在、行っている。民間へはないが、国県への機関へ行かせている。

委員：民間への派遣も広げていただきたい。

委員：この人材指針は、総務省などから通達があってされる指針なのかどうか、地域リーダーの協働参加についてはまだ基本的なものはないということでは理解してよろしいか。

総務：総務省の関係もあるが、総務課としては職員のモチベーションをどう上げていくかということ、地域のリーダーに関しては市民活動の部分で非常に協働は大事な概念であるが、具体的にはまだ取り決めていないので今後進めていきたい。

委員：全市町村一緒かどうか。

総務：薩摩川内市が進んでいるが、全市町村同じではない。

総務課：研修に関する基本方針というものが示されているが、全国で取り組んでいて、言葉だけを並べる方針と、出来るだけ具体的に組み入れるものを取り入れるという方針があるが、鹿屋市の場合は具体的に組み入れる方針にしている。

委員：町内会や文化活動に関する今の職員の状況はどうか。

総務課：平日は学校のリーダーとして出てくる部分は多い。自治防災課も職員は地域に帰れば率先して地域活動をするように取り組んでいる。

委員：実態を調査しないと進まないと思うのでお願いしたい。

委員：協働を進める上では、町内会の活性化を図ることが一番大事だと思う。市街地域では、なかなか加入しないということも聞いている。活性化するためには、町内会の組織づくりの中で、総務防犯部、文化教養部、産業経済部など、組織の充実をしないと、即戦力にはならないと思う。これまでどのような形で活性化に取り組んできたのか、こういった姿勢はないのか、また、自民党では、町内会再生のため、コミュニティ基本法を制定する方針で、この秋の国会に提出すると新聞に出ていたが、これをどう思うか伺いたい。

総務：市ができる部分で言えばゴミの問題、以前は立哨したが、生活環境課だけするのではなく、地域に入っていきというように、いい交流をする形で町内会に参加していくのが必要だと思うが、まずは加入の周知徹底を図り、協働の視点でローカルな問題に取り組んでいきたい。

委員：町内会の自主性を重んずることも大事であるが、行政も一歩踏み込んでモデル地区を作り、重点指導を行い、全体を高めることが大事だと思うので、よろしく願いいたします。

会長：これは人材育成だが、研修を積んで、次に具体論として地域のリーダーシップを取っていく、という方向性だと思う。この中で19年度の目玉を2つ取り上げるというものがあつたら伺いたい。

総務課：庁内公募制度と希望降格制度を考えている。

会長：人材育成が一番遅れているので、具体論から入ってもらわないと、総体的に取り組もうとするともた遅くなるのではないか。

総務課：この中には取り組んでいるものもあるので総体的に進めていきたい。

部長：県下では進んでいる方ではないかと考えている。ジョブローテーション、民間経営者の人材も取組みを進めている。人材を求める部分と専門的な部分もどうしても必要であるので進めていきたい。庁内公募制度と希望降格制度は具体的に取り組んでいる。コンプライアンスの徹底も4月から取組み6月議会での制定を目指している。全体的には指針が後れて出てきたが、取組みも進めているのでご理解願いたい。

委員：さわやか運動も実施しているとのことであるが、若い職員は頭も良いので育成をしていってもらいたい。

委員：若手自主研究グループに対する助成制度についても費用を投入して、異業種との交流も深めてもらいたい。降格制度について、希望はあるが、そうではない部分で、業務に支障がある場合の降格はどうか。

総務課：こちらから押しつけるというのは難しい面があるようである。若手活性化プロジェクトは、若手が考えることをのびのびやってもらうことに意義があると考えている。第2弾3弾をと結

けていきたい。

委員：コンプライアンスを徹底するためには内部監査と外部監査を取り入れて、コンプライアンスを評価するところがないと意味がないと思う。研修は会計の研修も是非取り入れていただきたい。幹部職員についても会計の知識が必要である。

総務課：コンプライアンスの中には、外部通報について弁護士へ通報できるシステムもある。指導助言は外部で構成されている。会計の問題については、連結決算があるので、そういう研修が必要と考えている。

委員：一人でやっている仕事は公益通報では分からないと思うので、組織的に牽制機能を働かせ、コンプライアンスを守らせる必要がある。

会長：職員が地域にどれほど動くかと言えば期待できない。鹿屋市は具体論を出さないといけない。今後は行革で出てくると思うが、串良の86集落が10程度の集落として、吾平も輝北も来年4月からスタートする。その中に行政職員を配置していかないと、最初は動いていけないんじゃないかと思う。採用試験はどこもペーパーと面接だが、問題は今までもあったが、高校生の採用の時は、地域でのボランティア実績なども持ち点として与えるなどの手法も取り入れてもらいたい。そうするとやる気のある人は大隅地域でも出てくる。地域活動と連動させた人材採用制度も必要である。それから国際交流が盛んになってくれば外国語ができる採用枠なども必要ではないか。総合支所で給与格差がある問題はどの辺で統一していくのかなども、検討が必要。垂れ幕が庁舎にかかるが、職員にデッサンさせて活用を図るなどの手法ももっと、取組みをお願いしたいと思う。職員間での指導もできるシステムエンジニアも配置するなどすればよい。部長クラスの研修はどのように考えているか。

部長：人材育成は大事だが、特に管理職の問題は、経営者として課の問題をどうするか、頭を切り換えないといけない。総体的に費用対効果の事業の整理など、財政改革推進室の設置もそのような考え方である。支所との人事交流も一つの手法だと考えている。支所は支所での悩みもあるし本庁は本庁での悩みもある。そのような風通しを良くすることが一つの課題である。所属長とはどうあるべきか、命令内容の把握、課の経営、人材育成も管理職としての課題であるので、しばらくの間時間をいただきたい。

総務課：給与の問題は非常に難しい問題がある。合併を機にして上げるのは違法であるので、今後人事評価システム等導入していく中で整理していきたい。

#### 【6．行財政改革推進委員会における報告書について】

(行政経営改革課 資料に基づき説明)

会長：今までの協議を取り纏めて起案するのは素人では大変なので、事務局をお願いしたい。ただ、行政主導になるといけないので、委員会でセクションを作って発表させていただくということでもよしいか。協働部会、行政部会、財政部会を提案したい。6月中に専門部会を一回やっていただいて、事務局の職員がついてリーダー役を決めて、いつまでにとりまとめるかも決めていけばいい。

#### 【7．事務連絡】

行革課：今回は7月25日水曜日午後1時30分から開催する予定である。

部長：いよいよ18年度からすると中身は濃くなってきたが、職員も合併後1年経ったが、融合が言われる中で本庁支所の関係もよりよくなるように進めている。職員一人ひとりの意識もだいじであると考えているので今後ともよろしく願いしたい。

#### 【8．閉 会】